

JA秋田県青年部協議会
2016年版ポリシーブック



JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民の豊かな食と環境の共有を目指すものである。

このため、JA青年組織の責務として社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を集結し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を併せ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参加し、JA運動の先頭に立つ。

次代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、明日の担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する

目 次

ポリシーブックとは.....	
秋田県農業協同組合青年部協議会について.....	
1. 県内農業者について.....	
2. 県内農業について.....	
1) 平成30年産以降を目途とする生産調整について.....	
2) 農地中間管理機構について.....	
3) 担い手支援について.....	
4) 園芸品目の振興について.....	
3. TPPについて.....	

ポリシーブックとは

＜政策提案としてのポリシーブック＞

食料・農業・地域社会を取り巻く状況が日々変わるなか、農業経営に大きく関わる課題について様々な議論が様々な場所で行われています。そうした中で、われわれ若手農業者の想いを対話を通じて伝えていくという、農政運動の取り組みが重要になってきます。

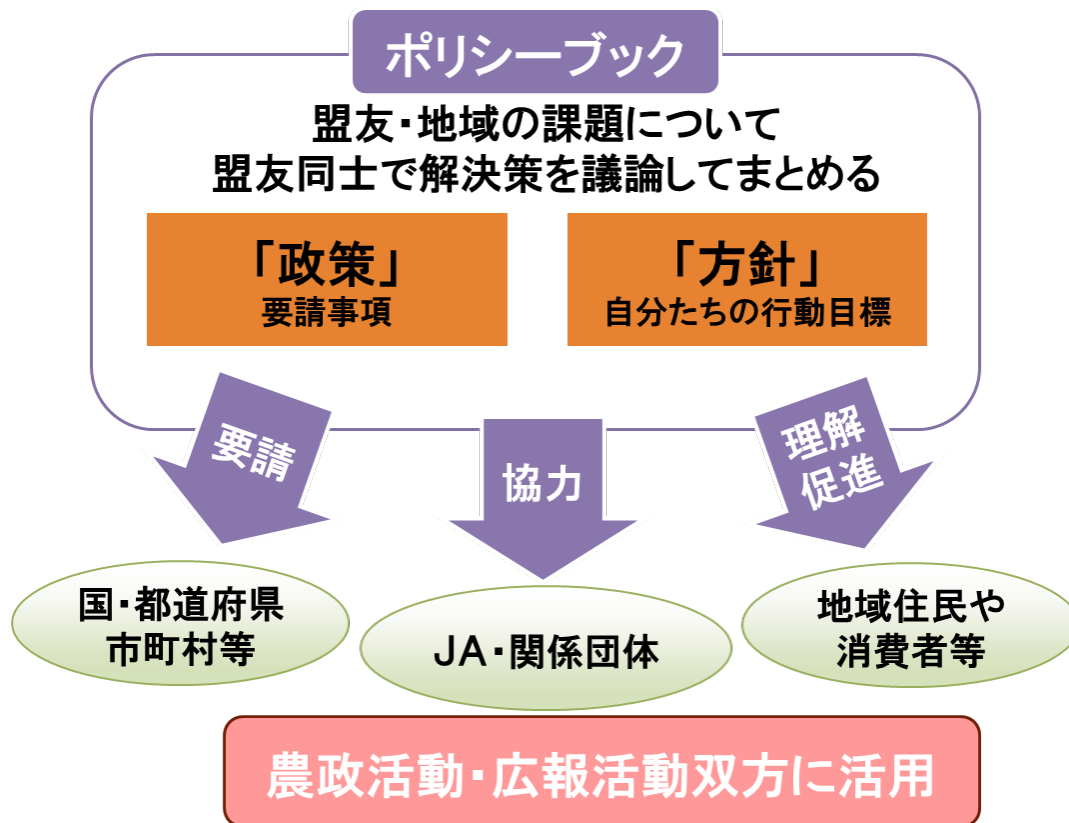
将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることはあってはなりません。

そのためには農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員等を応援していくことが、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みであると考えています。

＜行動目標としてのポリシーブック＞

ポリシーブックには、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分達で解決に向けて取り組むべきことを明記しています。

農業に関する要請を行うと「また農業団体が補助金欲しさに要請活動しているぞ」などといわれなき批判をされることがしばしばありますが、課題解決に向けまず自分達が努力していくことでわが国の責任ある農業者として、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。



秋田県農業協同組合青年部協議会について

- 創 立 昭和 28 年 3 月 17 日（創立 63 年目）

- 盟友数 1,715 名

- 構成組織 15JA

- 代 表 委員長 安 田 淳 一

- 県青協役員
 - 委員長 安 田 淳 一 (JA秋田みなみ)
 - 副委員長 花 田 博 志 (JAあきた北)
 - 副委員長 佐 川 長 範 (JA秋田おばこ)
 - 委 員 石 川 昌 広 (JAか づ の)
 - 委 員 近 藤 裕 太 (JAあきた北央)
 - 委 員 岩 谷 政 崇 (JA鷹 巣 町)
 - 委 員 池 端 竜 (JAあきた白神)
 - 委 員 古 戸 敏 (JAあきた湖東)
 - 委 員 中 泉 松 司 (JA新 あ き た)
 - 委 員 吉 原 忍 (JA大 湯 村)
 - 委 員 鶴 沼 利 康 (JAこ ま ち)
 - 委 員 小 沼 泰 久 (JAう ご)
 - 特別委員 安 田 尚 (JA秋田みなみ)
 - 代表監査委員 佐 藤 角 栄 (JA秋田しんせい)
 - 監査委員 三 浦 忠 (JA秋田やまもと)
 - 監査委員 柿 崎 和 俊 (JA秋田ふるさと)
 - 顧 問 石 垣 博 隆 (JAあ き た 北)

- 基本活動方針（平成 28 年度）
 1. JA青年部ポリシーブックを基軸とした青年部活動の展開
 2. 交流会・学習会開催による青年組織の基盤強化
 3. 青年部盟友による積極的な情報発信と国民階層との相互理解促進
 4. JA運営への参画及び政策提言活動の展開
 5. 全青協・ブロック青年組織、他団体との連携促進

1. 県内農業者について

○ 現状

全国的に少子高齢化が進む中、本県においても本県総人口に占める満 65 歳以上割合は 34.6%となり、少子高齢化問題が深刻なものとなっている。農業就業人口に占める 65 歳以上割合が 6 割を超える本県農業においても、高齢化による担い手（農業従事者・農業後継者等）不足は県内農業の衰退を加速させる深刻な問題となっており、早急な対策が必要である。

○ 我々が努力すること

1. 農協青年部として若手農業者や現地域農業を牽引する農家に向けた学習会、情報交換等の場を設け、成長の場を作る。
2. 新規就農者を含む若手農業者へ対し、農協青年部への積極的な参画を呼びかけ、仲間づくりを行う。

○ 国への要請

1. 更なる担い手育成のための事業の拡充。
2. 国会議員の皆様が若手農業者の声を聴く場を設けること。

2. 県内農業について

1) 平成 30 年産以降を目途とする生産調整について

○ 現状

本県の農業生産額は東北で最下位にも関わらず、米の生産額が農業生産額の6割を超えている。その結果、本県の農業生産額や農家所得は米価によって大きく変化するうえ、米価水準の低迷により再生産が可能となる価格・所得の確保対策が必要となっている。

また米政策については、目まぐるしい転換により、安定した中長期的な営農計画を立てることが困難な状況となっている。

○ 我々が努力すること

1. 生産コスト低減や園芸作物等米以外の導入によって農業経営の確立に努める。
2. JAや地域振興局、メディアを通じて積極的に情報収集し、地域・組織で情報の共有を図る。
3. 米の需給調整について理解を深め、飼料用米や転作への取り組みを通じ、主食用米依存からの脱却を図るとともに、需要に応じた米生産の実施に向け、地域の生産者との連携を密に図る。

○ 国への要請

1. 農業者の長期的な営農計画に支障が出ないように、長期的な政策を確立すること。
2. 農業現場の声を反映した政策、とりわけ、担い手経営安定や中山間地補助に係る政策を措置すること。
3. 米の需給均衡に向けて、生産者の理解促進に向けた丁寧な説明を行うとともに、長期に渡り飼料用米の再生産を可能にし、農家所得の十分な保証が可能となる補助政策の策定。

2) 農地中間管理機構について

○ 本県の現状

本県における農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積面積目標を3,000haに対し、27年度実績3,679haと目標達成はしたものの、受け手ニーズに応じた農地の集積ができていない実態がある。

また、受け手ニーズに沿った農地集積に進展がない理由として、農家への周知不足があげられる。受け手ニーズに沿った農地集積を円滑にするためにも、現場での実務担当者の充実が大きな課題である。

○ 我々が努力すること

農地中間管理機構事業・政策に関して情報収集し、地域・組織にて情報共有を図る。

○ 国への要請

国の政策の拡充に基づく積極的な情報発信により、担い手への農地集積を推進するとともに、農地の出し手や受け手、地域との対話を密にし、コーディネーション機能を高めるために、現場での実務担当者の充実。

3) 担い手支援について

○ 本県の現状

全国的に少子高齢化が進行していく中、本県においても農村の過疎化や農業従事者の高齢化、後継者不足が恒常化してきている。現状が続けば農業政策や農業情勢等の変化と相まって、地域農業の維持や農地の保全などに支障が生じる恐れがある。

また、新規就農者に対する支援について、青年就農給付金など就農の入り口段階の支援は充実しているが、就農後の経営指導や経営展開等の支援といった出口対策が不十分であるといえる。

○ 我々が努力すること

J A 青年部活動を通して、農業経営のノウハウや優良事例の紹介等の情報提供や学習会の開催を積極的に行い、地域の新規就農者の技術習得や知識の蓄積等を促進する。

○ 国への要請

1. 就農後の経営指導や経営展開に必要な経営資源を充実させ、新規就農者が中長期的に渡り安定的な農業経営を確立できる施策の検討。
2. 就農後ある程度の期間が経過した中堅農家に対する支援の充実。

4) 園芸品目の振興について

○ 本県の現状

本県の農業産出額の内、米が占める割合は、全国平均や東北各県の平均を大きく上回っている。そのため、本県における農業産出額は米価変動の影響を大きく受けることから、米偏重からの脱却と園芸生産の拡大および定着は本県における命題である。

また、少子高齢化による労働力人口の減少により、園芸生産の拡大に伴う労働力確保が困難な状況にある。

○ 我々が努力すること

県・JA等が行う研修制度等での経験や蓄積した知識等の共有により、園芸生産の拡大・定着を図る。

○ 国への要請

1. 時期により大きく価格が上下する園芸作物に対し、災害による損失や価格差に対応が可能となる補助政策の策定。
2. 園芸生産拡大に取り組む経営体が、安定した労働力の確保を可能とする政策・支援体制の整備。

3. TPPについて

○ 現状

TPPの国会承認を求める議案および関連法案が11月10日に衆院本会議で可決に至った。TPP協定には幅広い分野の貿易や投資に関するルールが定められており、多くの品目で影響は限定的であるとしつつも、一部は長期的には価格が下落する可能性も含んでおり、不透明な状況の下、策定推進に向けた審議が進展していく状況に農業者は大きな不安を覚えている。

今回の審議内容に対し、農家に今以上の不信感を与えないよう、正確な情報提供と農業現場の理解醸成を徹底する必要がある。

○ 我々が努力すること

1. 日々メディア等を活用して情報収集を怠らない。
2. 青年部においてTPPについて深く議論し、農業者の声を反映させる。
3. 海外産農産物との差別化を図るため、自分達の農産物の品質向上を図る。

○ 国への要請

農家に対する情報開示の徹底を図るとともに、丁寧な説明の場をつくること。